

2020年 4月 6日

事業主各位

建設業労働災害防止協会  
埼玉県支部秩父分会

## 「足場の組立て等特別教育」講習開催について

労働安全衛生規則の一部改正により、平成27年7月から「足場の組立等の業務に従事する作業員」は、特別教育を受けたものでなければならぬとされました。

足場の組立て等とは、作業員を安全に作業箇所へ接近させるために設ける設備で、作業床及びこれを支持する仮設物をいい（本足場、一側足場、つり足場、脚立足場、ローリングタワーなど）特別教育には高さの規定がありませんので、全ての高さが対象となります。

当分会では、標記の「足場の組立等特別教育」講習を下記により実施致します。

未受講者を含め、当該作業に従事する予定のある方は、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 6月17日(水) 9時～16時30分
2. 会 場 横瀬町町民会館 駐車場有  
(秩父郡横瀬町横瀬2000 電話 22-2267)
3. 定 員 40名
4. 受講費用 会 員 8,000円(税込、テキスト代を含む)  
非会員 9,000円(税込、テキスト代を含む)

「人材開発支援助成金制度」がご利用になれます。 詳細は労働局及びハローワーク、または事務局までお問い合わせください。

5. 受講対象者 満18歳以上で、足場の組立等の業務に従事する者及び従事する予定のある者。  
(足場の組立て等作業主任者技能講習の修了者、とびに係る技能検定修了者は、特別教育の必要はありません。)
6. 申込先方法 添付の「受講申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて下記事務局までご持参下さい。  
及び申込先 秩父分会事務局(秩父地区労働基準協会内)  
秩父市上宮地町23-25(電話 22-3020 FAX22-3242)
7. 申込締切日 6月10日(水)
8. そ の 他
  - ・講習修了者には、「足場の組立て等特別教育修了証」を発行いたします。
  - ・遅刻又は早退は、受講取り消しになりますので、ご注意ください。
  - ・写真1枚(35mm×30mm以上、正面脱帽) 受講申込書に写真用のりで貼り付けて下さい。
  - ・講習当日は、筆記用具を忘れずにお持ちください。

以上

受付番号 \_\_\_\_\_

## 足場の組立て等特別教育受講申込書

申込日 2020年 月 日

開催日	2020年 6月17日(水) 横瀬町町民会館 2階会議室		
フリガナ		性別	生年月日
氏名		男・女	昭和・平成 年 月 日
フリガナ			
現住所	〒 _____		
事業場名			
所在地	TEL ( ) FAX ( )		

上記の通り、受講料を添えて申し込みます。

※ 写真 縦 3.5cm×横 3.0cm以上の  
写真を下欄に貼り付けてください。

